

8 サッカー場

(単位：円)

使用区分			運動施設名等	伊集院総合運動公園サッカー場		摘要	
			1時間につき				
			使用料	照明料			
専用 使用	使用者 が入場 料を徴 収しな い場合	アマチュアスポー	児童・生徒	270	1,670		
			ツに使用する場合	上記以外の者			550
			その他の場合				1,370
	使用者 が入場 料を徴 収する 場合	アマチュアスポー	児童・生徒	440			
			ツに使用する場合	上記以外の者			870
			その他の場合				5,040
一部 使用	全面		児童・生徒	270		午後6時以降の 使用は、全面使 用とみなす。	
			上記以外の者	550			
	半面		児童・生徒	130			
			上記以外の者	270			
	4分の1面		児童・生徒	60			
			上記以外の者	130			